

2026 年度日本福祉大学通信教育部地域学習会の手引き

通信教育部事務室

1. 地域学習会について

日本福祉大学後援会は学部教育・研究活動を支援する制度を設けています。本学部は、その支援に基づき、「地域学習会」活動の取組を行っています。

本学部の「地域学習会」は、学生のグループが地域の特色や事情を生かして共通の学習テーマのもと、主体的に開催する学習活動となっています。スクーリング等で知りあった仲間たちと、学習テーマを設定して、ゲスト講師による講義や施設見学等のフィールドワークを企画するなど、「さらに学びたい」「学びを深めたい」などの思いを在学中に実現する場として活用してください。

2. 地域学習会開催条件について

「地域学習会」活動には、大学からの援助金があります。そのため開催を企画・運営するためには、以下の条件をすべて満たす必要があります。

- ① 学習グループは、原則 10 名以上の参加が必要で 1 回の学習会開催時間が 3 時間以上であること。
在学生の学習活動への支援となりますので、学習グループの内、原則 8 名は正科生・科目等履修生で構成されていなければなりません。
- ② 開催予定日の 60 日前までに企画申請。
期限を過ぎた場合は、受理できません。なお、開催最終日は、3 月 15 日とします。
- ③ 正科生または科目等履修生の中から企画者を決め所定の書類等を提出。
企画者は、開催日の 60 日前までに「地域学習会実施計画書」を提出、開催後には、「地域学習会実施報告書」「参加者レポート」を開催後 30 日以内に提出してください。
ただし、年度内予算執行との関係で、2 月 20 日～3 月 15 日実施の地域学習会の「地域学習会実施報告書」「参加者レポート」「地域学習会補助金申請書」「領収書・レシート等原本」は、3 月 20 日までに通信教育部事務室に提出してください。
- ④ 「地域学習会実施計画書」については、事前審査を実施。
「地域学習会」の趣旨にそぐわない場合は、企画書の再提出又は受理ができない場合があります。

3. 地域学習会への支援内容について

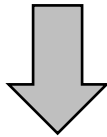
- ① 開催・運営・講師依頼に関する相談
- ② 学習会の開催案内（参加者募集）
スクーリング会場にて、「地域学習会」開催案内チラシの設置や参加者募集告知ができます。但し、設置や告知は各自で行ってください。
※「地域学習会実施計画書」を通信教育部事務室へ提出後、開催が許可されたら告知可能です。
- ③ 講義資料の印刷（モノクロ印刷限定）
開催 14 日前までに印刷依頼がされた企画に限り、大学で講義資料を印刷し、企画者（指定の場所）まで配送します。印刷費・配送費は不要です。
- ④ 企画運営費の補助
1 企画上限 5 万円を上限に補助します。ただし、学習会のため「会場使用料」「講師謝礼」「講師交通費」「消耗品費」に限定します。「飲食代」は補助対象外となります。また、本学部の教員が講師で招かれた場合の「講師交通費」のみ大学が支払います。
ただし、同一学習グループへの運営費支援は、1 年に 3 回までとします。

4. 地域学習会開催から実施報告までのながれ

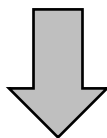
<開催 60 日前までに提出>

学習会企画（企画者）
・発案グループ

●地域学習会実施計画書（様式 1）

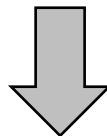


参加者募集

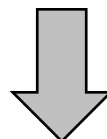


<開催 30 日前までに提出>

●参加者名簿（様式 2）



学 習 会 開 催



<開催後 30 日以内に提出>

●地域学習会実施報告書（様式 3）
●参加者レポート（様式 4）
●学習会補助金申請書（様式 5）

- 【nfu.jp】－【お問い合わせ】－【通信教育部事務室】に「地域学習会の申請について」とタイトルを入れ、「地域学習会実施計画書」（様式 1）を提出
※この時点で、参加者名簿（様式 2）は、不要

- 「地域学習会」の開催が許可されていないと、スクーリング会場での参加募集及び告知は、出来ません。

※告知希望のスクーリング開催日 2 週間前までに

- 【nfu.jp】－【お問い合わせ】－【通信教育部事務室】にご連絡ください。（当日のスクーリング運営担当者等と共有するため）

- 【nfu.jp】－【お問い合わせ】－【通信教育部事務室】に「地域学習会の申請について」とタイトルを入れ、「参加者名簿」（様式 2）を提出

※補助金の申請には、当日、在学中の正科生・科目等履修生の 8 名以上の参加が必要です。

- 【nfu.jp】－【お問い合わせ】－【通信教育部事務室】に「地域学習会実施報告書について」とタイトルを入れ、提出

- 学習会全体の経費領収書（様式 6）やレシートの原本を以下まで、郵送にて提出
※2 月 20 日～3 月 15 日に実施の地域学習会は、3 月 20 日必着

<郵送先>

〒470-3295 愛知県知多郡美浜町奥田
日本福祉大学通信教育部事務室地域学習会係
TEL (0569) 87-2932 FAX (0569) 87-2308

5. 単位認定について（希望者のみ）

「地域学習会」は、下記要件を満たす場合は、希望により「地域フィールドワーク」科目（1単位）として単位を認定します。この科目は、卒業要件単位数に加算することができます。

<単位認定条件>

以下のすべての条件を満たす必要があります。

- ① 「地域学習会」開催の60日前までに通信教育部事務室に単位認定の申請をすること。
- ② 事前課題、事後課題を設定すること ※A4用紙1枚程度のレポート
- ③ 対面授業・フィールドワーク活動で合計15時間以上あること。
- ④ 本学教員による「導入講義」60分、「まとめ講義」60分が行われること。
- ⑤ ②～④の学習時間が、合計30時間以上であること。
- ⑥ 8名以上の在學生（正科生・科目等履修生）の参加があること。
- ⑦ 科目担当者として、本学部専任教員が1名以上参加すること。
- ⑧ 参加者から事前課題、事後課題、企画者から実施報告書が提出されること。

<留意事項>

- ① 年度内に成績評価を行うため、「事後課題」を1月中に提出できるよう「地域学習会」の実施計画を立てること。
- ② 提出された「事後課題」を科目修了試験とし、成績判定は、G（合格）、D（不合格）とする。
- ③ ②の成績評価は、該当地域学習会担当教員が行う。
- ④ 単位認定費用：授業料（1単位6,200円）＋スクーリング受講料（1科目5,000円）
- ⑤ 大学からの支援、補助金等については、一般の地域学習会と同一とする。
- ⑥ 各教員につき年間1科目の開講を限度とする。

<申し込み方法>

「(様式1) 地域学習会実施計画書」の「運営補助・単位認定申請」にある「学習会の単位認定」欄の「希望する()」にチェックを入れ、提出してください。

6. オンライン開催時の注意点について

Zoom等を使用したオンライン開催をした場合、下記の点をご注意ください。

特に、主催者の方は事前に参加者に呼びかけるようにしてください。

- ① 他者のプライバシーや著作権を侵害しない

画像や映像、音声等のデータを無断で記録したりSNS等で公開する行為はプライバシー権や著作権の侵害に抵触する可能性があります。注意してください。

例：教員や他の学生の姿や音声を無断で録画、撮影、録音する

- ② 名前の表示について

Zoom上の表示名について、「学籍番号+フルネーム」の表示にすると、大学のメールアドレス宛に参加者宛の名前が入ったメールが一方的に送られてくる可能性があります。いずれかのみ、またはニックネームや苗字のみ等に留め、「学籍番号+フルネーム」に変更しないようにしてください。

- ③ 参加の際のマナーを守る

- ・自分の発言時以外はマイクをオフにして、雑音が入らないようにする
- ・他者の画面共有中などに、Zoomの機能を用いた落書き行為をしない

- ・チャット機能で不要な書き込みをしない
- ・他人が不快に思うようなバーチャル背景やプロフィール画像を用いない

④ 地域学習会の主催者の方へ

- ・参加者に上記の注意点を、ルール・マナーとして説明してください
- ・当日の相談先・避難先を設けてください

当日、「困った時は事務局に連絡してください」「グループワークから退室してもいいです」等々、本人が困った際の対応先を設け、それを参加者にも伝えてください